

平成 18 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 O l y m p i c
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 金 澤 良 樹
(コ ー ド 番 号 8 2 8 9 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 佐 藤 脩
電 話 番 号 0 4 2 - 3 0 0 - 7 2 0 0 (代 表)

Olympic グループ持株会社制への移行について

株式会社 Olympic は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認を条件として、会社分割の方式により平成 18 年 9 月 1 日(予定)を以って持株会社制へ移行すべく、その準備に着手することを決定いたしました。

持株会社移行後のグループ経営体制や持株会社自体が行う機能などの詳細につきましては、公表が可能になり次第速やかにお知らせいたします。

記

1. 持株会社制への移行の目的

当社は、持株会社に移行することで、変化する事業環境によりスピードを上げて対応し、株主価値の極大化を進めます。その主な目的は以下の通りです。

(1) 自己経営責任の実現

各事業会社は、自社が属する市場で勝ち残るために、事業に果敢に挑戦します。顧客対応力とコスト競争力を強化することで、お客様満足度の向上を進め、自己経営責任経営の下で株主価値の極大化を目指します。

(2) 機動的なグループ経営と継続的なグループ利益の創出

各事業会社における迅速な意思決定を促進し、グループ業績に貢献し得る事業を更に拡大してゆきます。

(3) グループ会社の専門化の促進

各社の専門性を高めることで、業務運営の効率化を迫及し、強靱なコスト体質の確立を目指します。

2. 実施時期

- ・ 平成 18 年 5 月下旬 定時株主総会において会社分割関連議案の承認
- ・ 平成 18 年 9 月 1 日 持株会社制へ移行

3. 会社分割の方法

株式会社 Olympic を持株会社とし、現在展開している事業を事業会社として分割を行う予定です。

以上